

1. 事業推進体制

職員配置

職 種	配置基準	人 員			
		正職員		契約職員	
		専従	兼務	専従	兼務
管 理 者	1	-	0.2	-	-
介護支援専門員	1	-	0.8	-	-
看 護 職	1	-	0.2	-	-
介 護 職	7	12	-	2	-
合 計	10 人	12	1.2	2	0
		15.2 人			

2. 業務内容

職 種	業務内容
管 理 者	事業所を代表し、業務の総括にあたります。
介護支援専門員	ご利用者及びご家族の相談に応じるとともに適切なサービスが提供されるよう、小規模多機能型居宅介護計画の作成・見直し及び地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等、他の関係機関との連携を図ります。
看 護 職	常にご利用者の健康状態を把握し、必要に応じて健康保持のための適切な措置を講じ、ご利用者の主治医や関係医療機関と連携を図ります。
介 護 職	小規模多機能型居宅介護の「通い」「訪問」「宿泊」の提供にあたりご利用者の心身の状況等を把握し、ご利用者に対し介護計画に沿った適切な介護を行います。

3. 事業計画

令和5年度から取組んだご利用者の『作業表に沿った活動』は、当初50%の実施目標でしたが、実際には、70%を超える割合で実施でき、ふれあいの里での充実した時間と自立支援、生きがいに繋がっています。しかし、作業を楽しまれているご利用者がいる一方で、活動に興味がない方や心身状態の低下により何もせずに過ごされている方もおり、全利用者の活動活性化を図るには、作業表だけの取り組みだけでなく、各ご利用者にあった活動計画を作成して実施する必要があると思いました。職員は自分の担当するご利用者の活動内容を決定し、全職員で実施、定期的に評価することで全利用者の活動活性化を目指していきたいと思っております。

ヒヤリ・ハット報告に重点を置き改善策を実施することで大きな事故は殆どなく、未然に防ごうとできていますが、職員の半数はヒヤリ・ハットに気づかず、報告書を作成し予防処置をとることができない状況にあります。ヒヤリ・ハット報告書の提出を訓練することで、気づく力を養い、より良いサービスの展開を図りたいと思っております。

4. 品質方針

- ①自分や自分の家族が受けてみたいと思うサービスを目指します。
- ②常にご利用者のご家族の立場に立って期待やニーズを理解し、安心して快適な生活、楽しく生きがいの持てる生活を過ごしていただけるよう、きめ細かなケアサービスを目指します。
- ③ふれあいの里のサービスに留まらず、各関係機関と連携することで「24時間・365日」安心して生活できるように支援します。
- ④品質マネジメントシステムを活用、有効性を継続的に改善することで質の高いサービスを維持し、ご利用者及びご家族の満足の向上を目指します。
- ⑤職員の力量を向上することで、質の高いサービスを提供します。又、予算内で事業運営できるように、消耗品などは徹底して節約するよう努めます。

5. 品質目標

- ①担当利用者の活動内容を決めて実施することで、ふれあいの里での充実した時間と自立支援、生きがいを図ります（全利用者の作業実施割合が75%以上）
- ②職員は、ヒヤリ・ハット報告書を作成し月1回以上提出します。

6. 品質目標実施計画

品質目標達成のため、実施項目に沿って実践し、毎月の目標達成評価シートで進捗状況を確認、ご利用者が安心して安全な環境と楽しく充実した時間が過ごせるように支援します。

令和6年度	目標達成の為の実施項目
令和6年4月 ～ 令和7年3月	① 計画した活動を実施して、翌月初めに実施状況の評価を行う ② 全職員が、ヒヤリ・ハット報告書を提出し改善策を実施する

7. ケアプランの策定

(1) ケアプラン（居宅サービス計画書）

作成担当者を介護支援専門員とし、居宅サービス計画を作成します。

- ・課題分析により、解決すべき課題を抽出し、ご利用者及びご家族の要望を勘案し、サービス計画書原案を作成します。
- ・サービス担当者会議を開催、ご利用者、ご家族、主治医、関係事業所及び介護サービス提供にあたる介護職員、看護職員を招集しサービス計画書原案の内容について、専門的な見地から意見を求めます。
- ・サービス計画書の内容は、ご利用者又はご家族に対して説明し文書により利用者の同意を得て交付します。
- ・サービス計画書を作成後、サービス実施状況の把握を行い必要に応じて変更を行います。

(2) 小規模多機能型居宅介護計画書（小規模計画書）

作成担当者及び手順作成担当者を介護支援専門員及び担当職員とします。

- ・小規模多機能型居宅介護計画書の作成に当たっては、地域における活動への参加の機会やご利用者の生活環境に応じた日中活動（園芸・農作業・家事作業など）及び趣味又は嗜好に応じた活動が確保できるように努めます。
- ・小規模多機能型居宅介護計画書の内容についてご利用者又はご家族に対して説明し、文書によりご利用者の同意を得て交付します。
- ・小規模多機能型居宅介護計画書を作成後、介護計画の実施状況を記録し6ヶ月毎に評価見直しを行います。

8. 介護サービス

(1) 生活活動サービス

ご利用者の生活環境や趣味嗜好に応じた余暇活動、生活活動を行い、生き甲斐づくりを支援します。

- ・家事作業の継続支援（できる事を継続できるように支援）
- ・余暇活動への参加促し（園芸・グランドゴルフ・カラオケ・陶芸・手工芸等）
- ・行事参加への促し（こいのぼりフェスタ・夏祭り・敬老会・運動会・ホームパーティー等）

(2) 食事サービス

ご利用者一人ひとりにあった食事形態や摂取量で食事を提供します。又、楽しく落ち着いて食事ができる環境づくりに努めます。

- ・高齢者向けの調理
- ・ご利用者に合わせた食事の形態
- ・食事摂取量の確認
- ・職員と一緒に会話しながら落ち着いて食事が摂れる雰囲気づくり

(3) 排泄サービス

トイレでの排泄を可能にするために「行きたい時にトイレに行くことができる」よう、ご利用者の生活リズムに沿った支援と「トイレの場所が分かる」工夫を行い、自立支援に努めます。

- ・排泄パターンの把握
- ・トイレでの排泄援助
- ・トイレまでの経路が分かるよう目印をつけ、自分で行けるように支援します。

(4) 入浴サービス

安全やプライバシーに配慮して自宅での習慣に合わせた手順で実施します。

- ・ご利用者の要望に沿った入浴時間
- ・入浴一連の手順

(5) 訪問サービス

ご利用者、ご家族の様態や置かれている状況に応じて訪問サービスを提供します。

- ・配食サービス
- ・訪問入浴
- ・安否確認（健康チェック）
- ・ご家族への介護指導

(6) 宿泊サービス

ご利用者やご家族の様態やご要望に応じて、宿泊サービスを提供し一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ち良く眠れるよう支援します。

- ・生活リズムに合わせた就寝、起床時間の把握
- ・ご家族の介護負担の軽減

9. リハビリテーション活動目標

ご利用者の状態把握に努め、生活の自立向上が図れるよう支援します。

- ・機能訓練
- ・生活リハビリ
- ・残存機能の活用
- ・生活レベルの向上

10. 一日の流れ

6：00 起床（宿泊者）洗顔・整容・排泄

6：30 朝食（宿泊者）口腔ケア・排泄

8：40 通い利用者のお迎え開始

9：30 バイタル測定・水分補給

10：00 朝の会（点呼・職員紹介・新聞情報の提供・食事内容の伝達）

10：30 機能訓練・学習療法（脳トレ）・入浴の開始

12：00 昼食・口腔ケア・排泄

13：30 個別活動・レク活動

15：00 おやつ

16：00 ご利用者の送り（16時・17時・18時）

17：00 夕食・口腔ケア・排泄・テレビ観賞 20：00～21：00 就寝

11. 行事計画

夏祭り、敬老会、運動会等の家族が参加できる行事を開催、社会見学や読谷まつり、花見ドライブなどの外出で、地域の方と交流し楽しんでいただけるように支援します。

令和6年度	内 容		担当者
4月	こいのぼりフェスタ 多数の鯉のぼりを揚げ、地域の子供たちの健やかな成長を願いつつ、近隣の方に喜んでいただくことを目的とします。	20,000円	仲村 島袋 里美
	誕生会（2名）：スカットボール	1,000円	超遅番
5月	地域密着型運営推進会議の開催（第1回）	5,000円	管理者
	誕生会（2名）：かるた	1,000円	超遅番
6月	のど自慢大会 歌うことが大好きなご利用者が、歌を披露することで喜びや自信に繋げることを目的とします。	30,000円	山田 玉城 柚輝
	誕生会（3名）：ボーリング	1,000円	超遅番
7月	夏祭り ご家族や地域の方を招待し盆踊りやゲーム、食事（バーベキュー）を楽しみながら親睦を図ることを目的とします。	70,000円	喜友名 山田 島袋
	地域密着型運営推進会議の開催（第2回）		管理者
	誕生会（1名）：ジェスチャーゲーム	1,000円	超遅番
8月	喜名青年エイサー演舞鑑賞 演舞を観賞することで旧盆を思い出し懐かしんでいただくこと（回想）を目的とします。	2,500円	比屋根 超遅番
	陶芸教室 土に触れて癒しの時間を楽しみながら個性的な作品を作ります	7,000円	玉城 大湾 喜友名
	誕生会（2名）：魚釣りゲーム	1,000円	超遅番
9月	敬老会 ご利用者やご家族、地域の方が集い、交流を図りながら長寿を祝うことを目的とします。	150,000円	いづみ 仲村 比屋根
	地域密着型運営推進会議の開催（第3回）	5,000円	管理者
	誕生会（2名）：ビンゴゲーム	1,000円	超遅番
	サービス利用満足度（活動満足度）確認		管理者 新垣
10月	読谷まつり見学 地域の祭りを楽しみ、知人と交流します。	5,000円	新垣 超遅番
	誕生会（4名）：玉入れゲーム	1,000円	超遅番

令和6年度	内 容		担当者
11月	運動会 青年時代や子育て中に参加した運動会を思い出しながら、近隣 保育園の園児たちと楽しく競技することを目的とします。	30,000円	大湾 玉城
	デイサービス活動展 ご利用者が作製した作品を読谷村役場フロアに展示して、家族や地域の方に見ていただき交流を図ります。	3,000円	喜友名 比屋根 山田
	地域密着型運営推進会議の開催（第4回）		管理者
	誕生会（1名）：カードゲーム		超遅番
12月	クリスマス忘年会 クリスマスの雰囲気を感じながら、一年のまとめとして楽しい時間を提供することを目的とします。	80,000円	幸代 仲村
	山芋スープ 5月に植え付けた山芋を掘り起こして喜名自治会で開催される山芋スープに出展することを目的とします	3,000円	仲村 島袋 柚輝
	誕生会（5名）：紙コップ並べゲーム	1,000円	超遅番
1月	新年会（初歩き駅伝） 新年を祝い、読谷村24区をバトンで走り抜ける駅伝を楽しみます。	15,000円	新垣 山田
	地域密着型運営推進会議の開催（第5回）	5,000円	管理者
	誕生会（2名）：風船バレーボール	1,000円	管理者
2月	ホームパーティー（恵方巻作り） ご利用者と一緒に恵方巻を作って西南西に向いて頂きます。	5,000円	玉城 いづみ
	誕生会（2名）：しりとりゲーム	1,000円	超遅番
3月	春の遠足 春の暖かい陽気を感じながら屋外で弁当を頂きます。	10,000円	伊良部 大湾
	地域密着型運営推進会議の開催（第6回）		管理者
	誕生会（3名）：ジェスチャーゲーム	1,000円	超遅番
	サービス利用満足度（活動満足度）確認		管理者 新垣

12. 地域交流

(1) 実習・ボランティア

福祉の仕事を目指す学生を受入れることで、将来の福祉人材の育成及び現職員の指導者としての力量確保を図ります。実習簿や反省会等を通して実習生や教員の方のご意見を頂き、サービス改善の機会とします。また、ボランティアを受入れ地域交流を図ります。

実習依頼元	ボランティア
沖縄リハビリテーション福祉学院	喜名保育園（行事参加&友愛訪問）
ソーシャルワーク専門学校	沖縄結舞踊（福祉レク&舞踊）
学校からの職場体験	地域住民（音楽・お菓子作りなど）

(2) 地域活動

これまで培った介護知識と介護技術を地域住民に提供することを目的とします。
地域の行事等に参加することで地域の一員としての役割を果たします。

令和6年度	内容
随時	地域住民からの相談に応じ対応します
5月	喜名区団体清掃で地域の方と一緒に清掃活動に参加します
8月	喜名区カーサレー行事に参加します
適宜	喜名保育園の行事や防災訓練に協力参加します

13. 職員教育訓練計画

【社外研修】

ご利用者が可能な限り自立した日常生活ができるよう食事・入浴・排泄援助に関わる介護技術
介護知識の習得を目的とします。

対象	内容
管理者 介護支援専門員 看護職	小規模多機能型居宅介護事業所連絡会及び研修会 その他、必要な研修を随時受講
全職員	九州老人福祉施設職員研修大会 認知症に関する研修、感染対策研修、身体拘束の取組に関する研修 沖縄県老人福祉施設職員研究大会 救急救命講習会、その他、必要な研修を随時受講

【社内研修】

サービスの質の向上と職員の力量向上を目指して教育訓練を実施します。

令和6年度	勉強会内容
4月	倫理及び法令順守 ※ハラスメント対応マニュアルについて
5月	高齢者に多い病気と観察ポイント（熱中症含む） 緊急時の対応
6月	非常災害時の対応 ※事業継続計画ガイドラインについて
7月	認知症及び認知症のケア リクエスト研修（職員が今学びたいこと）
8月	介護技術 実際の介護方法の共有

令和6年度	勉強会内容
9月	感染症及び食中毒の発生予防とまん延防止（感染対策マニュアル） ※感染症シミュレーションの実施
10月	事故発生予防（上半期ヒヤリ・ハット事例の分析） 転倒予防について
11月	個人情報及びプライバシーの保護 運営推進会議を活用した評価（スタッフ評価）
12月	ISO 勉強会 運営推進会議を活用した評価（事業所自己評価）
1月	運営推進会議を活用した評価（外部評価） リクエスト研修（職員が今学びたいこと）
2月	身体拘束について ※高齢者虐待防止のための指針について
3月	ヒヤリ・ハット事例（下半期集計） 運営推進会議を活用した評価（総括表）

14. 防災訓練計画

火災等の予防とご利用者の安全及び被害の軽減を図ることを目的に災害管理規程に沿って実施します。

- ① 防災訓練、消火訓練及び避難誘導訓練（年2回）
- ② 防災設備点検（機器点検、総合点検）
- ③ 建物、消火用設備等の自主点検（5月・7月・9月・11月・1月・3月）

15. 固定資産・備品購入・補修工事計画・その他

品目	金額	備考
空調機買替（洋室3台）	1,020,000円	劣化に伴う故障
センサー付きベッド	486,000円	転倒予防のため
便器一式（2か所）	950,000円	劣化に伴う買替